

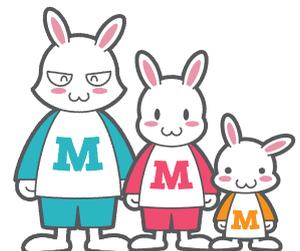
つながる 広がる

信頼の輪

2024 DISCLOSURE

 ミレ信用組合

<https://www.mire.co.jp>



ごあいさつ

皆様には、平素よりミレ信用組合をお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。
このたび、当組合の業況（2023年度・第23期事業）をまとめましたので、組合事業のご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。
令和4年2月より建設に着手しました新本店は順調に工事が進み、令和6年7月22日にグランドオープンいたしました。
組合員様をはじめお取引先様のご支援・ご協力の賜物であると改めて心より感謝申し上げます。
『新本店完成を感謝し、先がけて高金利を設定し、お客様に利益を還元いたします』を合言葉に定期預金キャンペーンを展開しています。
今後も皆様に愛される金融機関を目指し、安定的な顧客基盤と持続可能で強固な財務・収益基盤を構築してまいります。
皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導のほど、心よりお願い申し上げます。



ミレ信用組合
理事長 渡部 優

事業方針

経営理念

- 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業発展を目指します。
- 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
- 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

『ミレ信用組合 第7次3ヵ年事業計画』(2023年4月～2026年3月)の骨子

◇主要計数目標(2024年度)
預積金残高 2,400億円
貸出金残高 1,800億円

◆経営方針

- 地域経済の持続的成長に貢献し顧客に寄り添った営業体制の構築
- 人的資本経営による企業価値向上と社会貢献
- 健全性を維持し内部管理態勢の更なる強化と経営基盤の強化

第7次3ヵ年 事業計画概要

第7次3ヵ年 事業計画概要
【期間】：2023年4月～2026年3月

ミレブランドの確立！～最初に相談され、満足していただける組合

地域経済の活性化に一層の貢献
強みと特性を生かしたSDGsによる社会貢献

第24期預金残高2,400億円

第24期貸出金残高1,800億円

第7次3ヵ年経営（骨子）方針

1. 地域経済の持続的成長に貢献し顧客に寄り添った営業体制の構築

1) 地域ミレファンづくりの増進
2) 次世代への伝承(Tradition)！とより豊かな社会への共存(ハンズオン支援)！
3) 顧客本位の業務運営の確保
4) 新本店を見据えた宣伝広告活動の充実(新聞、マスメディア、NET等)

2. 人的資本経営による企業価値向上と社会貢献

1) 人事制度改革
① 人事制度の見直し
② ウェルビーイング経営の実現
③ 計画的な人材育成
2) SDGsの取組
① 地域経済活性化への取組 ② 地域社会への貢献
③ 環境保全への取組 ④ 地域人材の育成確保
3) 業務効率化の推進
① 効率性の向上と顧客サービスの充実

3. 健全性を維持し内部管理態勢の更なる強化と経営基盤の強化

1) リスク管理体制の強化(各種委員会の定例開催)
2) 財務体質の強化
3) コンプライアンス遵守態勢の確立
4) オペレーショナル・リスク管理態勢の徹底
5) DX化による業務効率の向上

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 3月17日／創立総会開催[於：マイドームおおさか]
- 平成14年 3月20日／設立認可：組合員2,824名、出資金2,936百万円
- 平成14年 8月12日／開業(事業譲受)
- 平成15年10月31日／ミレリース株式会社(子会社)設立
- 平成21年 3月23日／八尾支店新設開店
- 平成22年 3月 8日／巽支店新設開店
- 平成24年 5月21日／南大阪支店新築移転
- 令和 3年10月18日／西成支店を大阪メトロ御堂筋線なんば駅前に移転。支店名をなんば支店に変更。
- 令和 4年 2月14日／本館建替に伴い、本店営業部を大阪市北区西天満に一時移転
- 令和 6年 7月22日／新本店完成移転

組合員の推移

(単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度
個人	20,016	20,870
法人	1,903	2,079
合計	21,919	22,949

令和5年度 経営環境・事業概況

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
 平素は、当組合に格別のご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
 昨年度は、新店竣工に合わせ、役職員の更なるレベルアップを目的として自己研鑽を重ね、組合員の皆様との共通価値の創造を目指した意義深い1年でありました。

これもひとえに組合員の皆様ならびに関係各位のご支援とご厚情の賜物と当組合役職員一同、深く感謝しております。
 さて、2023年度を振り返りますと、長きにわたり猛威を振った新型コロナウイルスも収束しつつある中、ポストコロナという新しい時代を迎え街には賑わいが戻り、国内経済においても社会活動が正常化し、個人消費や輸出の持ち直しなどが期待される環境にあります。

その一方で、世界的なエネルギー・資源価格にはじまり食糧価格の高騰、さらには人手不足・人材確保の問題やそれに伴う人件費の上昇は国内企業の収益力の足かせとなっており、増加するコストに見合う価格転嫁への難しさ等から中小事業者には厳しい経営環境を強いられる状況が続いております。

金融環境におきましては、日本銀行によるマイナス金利政策は本年3月に解除され、大規模な金融緩和は見直しの局面を迎え、今後は緩やかな金利上昇が予想される状況が見込まれます。

当組合では、このような厳しい経営環境の中、経営理念と経営方針の下、地域金融機関の役割を果たすべく、円滑な資金供給はもとより、組合員様のニーズに応じた提案、情報提供など地域同胞社会に深く根ざした営業推進により、2023年度・第23期事業年度（令和5年4月～令和6年3月）を次のような業績で終えることができました。

業容面におきまして、預積金残高は組合員・お取引先様のご協力をいただき、前期末対比で7,055百万円の増加（成長率3.46%）により期末残高は210,626百万円の結果となりました。

また、貸出金については組合員様に対する金融仲介機能の発揮と経営改善支援等を最優先に取り組みながら、新たな顧客層開拓の融資推進を積極的に展開し、期初から着実に残高を積み上げ、前期末対比では28,973百万円増加（成長率20.80%）し、期末貸出金残高は168,267百万円となりました。

収益面におきましては、「収益力の強化」を図るため、良質で安定した貸出資産による貸出金利息収入の増加と経費の削減を行うなど、コストの改善に努め、経常利益を2,018百万円（前期末対比 415百万円増加）計上することができました。

また、お取引先企業の再生支援を積極的に進める一方、不良債権を減らすための多様なアプローチを継続的に取り組んだ結果、1,297百万円の当期純利益を確保することができました。

2024年度（令和6年度）は、第7次3カ年事業計画の二年目にあたり念願の新店が竣工する記念すべき事業年度であり、役職員一同研鑽し、同胞組合員と地域の皆様の相互扶助に基づく金融事業に全力で取り組んでまいります。

今後とも経営基盤の強化による健全で透明性のある経営を堅持し、ミレブランドの確立「最初に相談され満足していただける組合」、「地域組合員の皆様から愛され信頼される組合」を目指し、引き続き邁進してまいります。

組合員の皆様方には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（令和6年6月末現在）

理事長／渡部優
 副理事長／崔承哲
 常務理事／具信慈
 常勤理事／鄭吉章
 常勤理事／金民一
 常勤理事／鄭健一

理事相談役／章泳洙（※）
 理事／申明彦（※）
 理事／李民男（※）
 理事／金春樹（※）
 理事／白雲浩（※）
 理事／朴晁志（※）

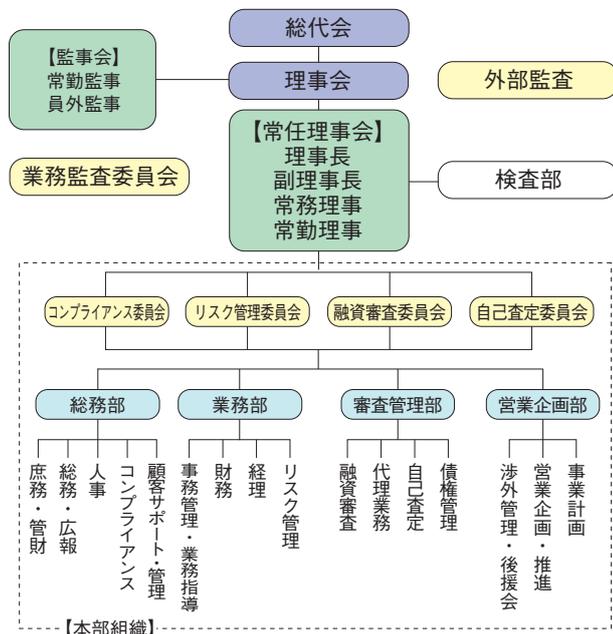
常勤監事／鄭一男
 員外監事／申英敏

注）当組合は、職員出身者以外の理事6名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

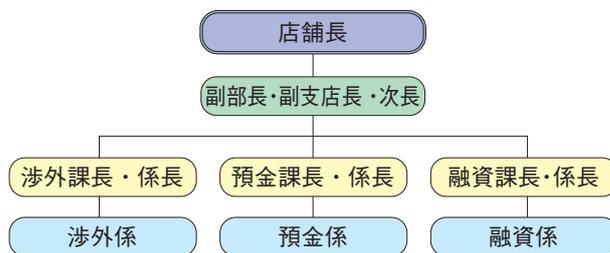
事業の組織

（令和6年6月末現在）

【本部組織図】



【営業店組織図】



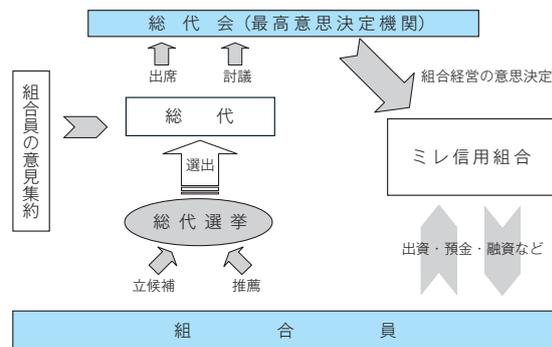
会計監査人の氏名又は名称

監査法人アイ・ピー・オー

（令和6年6月末現在）

■総代会の仕組みと役割

当組合は、相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関でありますので、すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人ひとりの意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

(1) 総代の任期・定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上150人以内です。
- 令和6年6月末現在の総代数は137名で、組合員数は23,677名です。

(2) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ9区の実選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

(3) 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

(4) 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

(5) 総代の適格要件

- 地域における信望が厚い人、また将来その期待が高い人
- 人格、見識に優れ、当組合の発展に寄与できる人
- 組合との緊密な取引を有し、総代会への出席等総代としての十分な活動が可能なる人

■総代のご紹介

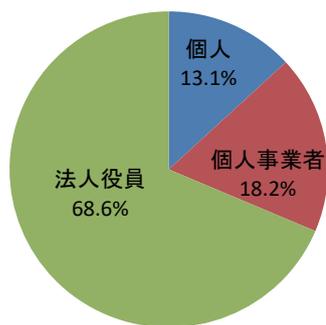
令和6年6月末現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略：順不同)
第1区 本店の所轄地域	15名以上 25名以内	20名	鄭致俊⑧、姜昌則⑧、梁南進⑧、洪性彦⑧、李裕暎⑧、正井宏治⑥、金洪龍⑤、金成彦⑤、呉貴崇⑤、池尚敏④、朴光植④、李忠男④、金昌文③、文柄進③、鄭健奉③、朴成泰③、呉浩鎮③、梁泰明②、朴俊宣①、康京允①
第2区 生野支店の所轄地域	15名以上 20名以内	20名	趙太植⑧、康阪二⑧、朴弘祐⑧、宋政哲⑥、高明秀⑥、金東今⑥、康久雄⑥、高一雄④、李昌熙④、申昌洙④、姜哲也③、金将隆③、尹炳泰②、朴一樹②、姜栄成①、康哲壽①、呉尚秀①、呉泰一①、金孝守①、姜守幸①
第3区 なんば支店の所轄地域	15名以上 20名以内	19名	孫栄洛⑧、渥美天海⑧、黄徳賢⑧、朴海生⑧、高補権⑧、岩村稔⑧、朴鍾国⑦、金敬二⑥、金輝龍⑥、許龍男⑤、平山日和④、金幸雄③、金昌台③、表昌寿③、金鎮宇②、河本成佑②、呉南澈①、河本成柱①、金成嚇①
第4区 東大阪支店の所轄地域	10名以上 17名以内	17名	金亨洙⑧、李達圭⑧、金君洙⑦、朴哲世⑥、許誠樹⑤、金哲洙⑤、李友彦⑤、安田庸秀⑤、金永俊④、朴栄吉③、金永八③、許徳幸③、李尚久③、金大雄②、全和成②、高元亨①、白永鉄①
第5区 寝屋川支店の所轄地域	10名以上 15名以内	12名	姜秀男⑧、金孝性⑧、夫哲鵬⑧、崔政守⑧、柳基広⑧、李勇雄⑧、田元浩⑤、孫賢洛④、林鮮日③、金吉東③、姜成志②、李栄光①
第6区 南大阪支店の所轄地域	12名以上 16名以内	14名	王洙吉⑧、沈敬補⑧、具新會⑧、曹英浩⑧、梁東燮⑧、趙鏞樹⑧、金進一⑧、林忠實⑥、鄭隆男⑥、趙福来⑤、香山泰雄④、姜直人②、朴康行①、崔忠孝①
第7区 和歌山支店の所轄地域	10名以上 15名以内	14名	金昭伸⑧、金誠濯⑧、権五水⑧、鄭昌男⑧、金哲浩⑧、鄭秀一⑧、蔡政秀⑥、曹煥扶⑥、姜竜文④、尹典明③、林泰宏②、姜佳裕①、高武弘①、金重植①
第8区 八尾支店の所轄地域	7名以上 12名以内	12名	姜弘吉⑧、李享永⑥、吉田鑪人⑤、姜達来⑤、岡田永信⑤、鄭敏河④、金海富弘②、崔慶秀②、崔善貴②、岡村勳一②、鄭弘哲①、邢行成①
第9区 箕支店の所轄地域	6名以上 10名以内	9名	西岡判述⑦、金裕淵⑤、宋章文⑤、金成勳④、玄勝薰④、金一嘉③、崔仁③、李勝日③、金邦守②
合計	100名以上 150名以内	137名	

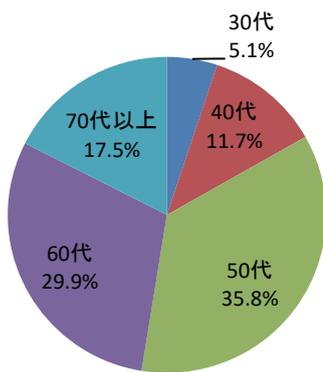
(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

■ 総代の属性別構成比

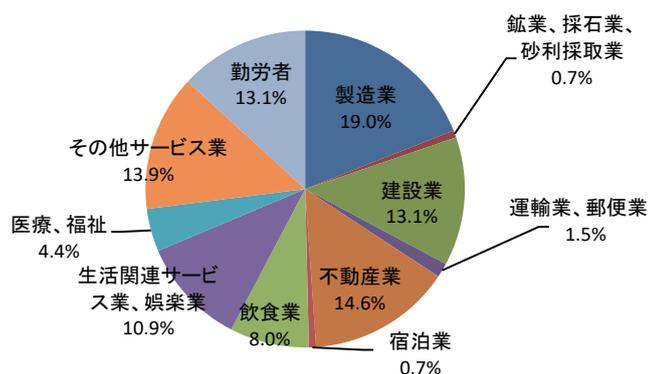
職業別



年代別



業種別



■ 総代会の決議事項等の議事概要

第24期通常総代会が、令和6年6月28日午後3時より、ミレ信用組合新本店において開催されました。当日は総代137名のうち、出席131名（うち、委任状による代理出席52名）のもと全議案が可決・承認されました。

(1) 報告事項

第23期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 第23期剰余金処分案承認に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、出資に対する配当金は当組合出資金1口（1,000円）につき金15円と決定いたしました。

第2号議案 第24期事業計画および収支予算案承認に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、第24期事業計画として、預金積金の期末残高240,000百万円、貸出金の期末残高180,000百万円、また、第24期収支予算案として、業務純益1,995百万円、経常利益2,002百万円の計画といたしました。

第3号議案 組合員の除名に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、中小企業等協同組合法第19条第2項及び当組合定款第16条の定めにより、11先の組合員に対し、定款第16条第1項に該当する債務不履行の事由により組合員除名といたしました。

第4号議案 役員選出に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、渡部優以下14名の理事及び監事が選任され、それぞれ就任いたしました。（P2参照）

第5号議案 理事の報酬総額決定に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、理事の報酬総額を120百万円以内としました。



第24期通常総代会 ミレ信用組合 新本店

2023年

7月 ● 20日 ミレ・ビジネスクラブ第13期総会

8月 ● 12日 当組合開業21周年

10月 ● 30日 ミレ・ビジネスクラブ第15回勉強会

2024年

3月 ◆ 9日 職員レベルアップ運動「ロールプレイング大会」 [写真A]
◆ 22日 ミレ・ビジネスクラブ第16回勉強会

4月 ◆ 1日 2024年度新入職員入組式 [写真B]

5月 ◆ 25日 ミレカップ体育大会 (場所：大阪朝鮮中高級学校) [写真C]

6月 ◆ 15日 役職員全体会議開催
◆ 28日 第24期通常総代会 (新本店完成記念祝賀会) 開催 [写真D]



[写真A]



[写真B]



[写真C]



[写真D]



[写真D]



[写真D]

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和4年度	令和5年度
現 金	2,375,830	1,795,039
預 け 金	65,279,734	43,202,131
有 価 証 券	15,979,161	13,834,624
国 債	1,615,570	1,555,280
地 方 債	394,517	385,158
社 債	11,207,194	10,140,036
株 式	368,350	161,950
その他の証券	2,393,530	1,592,200
貸 出 金	139,294,024	168,267,295
割 引 手 形	43,900	56,316
手 形 貸 付	20,986,923	29,929,310
証 書 貸 付	118,123,980	138,165,452
当 座 貸 越	139,220	116,216
そ の 他 の 資 産	700,220	846,830
未 決 済 為 替 貸	41,413	43,507
全 信 組 連 出 資 金	487,200	487,200
未 収 収 益	164,147	194,052
その他の資産	7,459	122,070
有 形 固 定 資 産	2,947,012	3,711,727
建 物	367,653	346,475
土 地	1,376,631	1,376,631
リ ー ス 資 産	90,849	139,104
建 設 仮 勘 定	1,074,140	1,820,504
その他の有形固定資産	37,737	29,010
無 形 固 定 資 産	58,314	62,026
ソ フ ト ウ ェ ア	3,307	7,321
その他の無形固定資産	55,006	54,704
繰 延 税 金 資 産	348,845	430,168
債 務 保 証 見 返	148,491	118,322
貸 倒 引 当 金	△ 1,590,004	△ 1,956,700
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,120,487)	(△ 1,693,300)
資 産 の 部 合 計	225,541,630	230,311,464

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和4年度	令和5年度
預 金 積 金	203,571,025	210,626,221
当 座 預 金	2,407,567	2,146,051
普 通 預 金	32,116,661	30,846,275
貯 蓄 預 金	28,101	22,505
通 知 預 金	99,298	101,143
定 期 預 金	165,187,839	173,750,251
定 期 積 金	3,453,951	3,470,331
そ の 他 の 預 金	277,606	289,663
借 用 金	9,500,000	5,000,000
当 座 借 越	9,500,000	5,000,000
そ の 他 負 債	1,865,927	2,599,169
未 決 済 為 替 借	12,343	95,130
未 払 費 用	1,121,568	1,236,139
給 付 補 填 備 金	2,022	2,038
未 払 法 人 税 等	387,368	760,760
前 受 収 益	164,567	246,356
払 戻 未 済 金	10,872	16,873
リ ー ス 債 務	105,105	160,022
資 産 除 去 債 務	22,965	23,066
そ の 他 の 負 債	39,114	58,782
退 職 給 付 引 当 金	376,602	400,952
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	46,910	55,410
そ の 他 の 引 当 金	3,789	1,523
債 務 保 証	148,491	118,322
負 債 の 部 合 計	215,512,746	218,801,599
(純資産の部)		
出 資 金	2,866,111	3,174,703
普 通 出 資 金	2,866,111	3,174,703
利 益 剰 余 金	7,554,336	8,817,120
利 益 準 備 金	1,500,000	1,700,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,054,336	7,117,120
特 別 積 立 金	4,200,000	4,500,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,854,336	2,617,120
組 合 員 勘 定 合 計	10,420,447	11,991,823
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 391,562	△ 481,957
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 391,562	△ 481,957
純 資 産 の 部 合 計	10,028,884	11,509,865
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	225,541,630	230,311,464

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年	動産	2年～20年
----	---------	----	--------
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した残額を引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が第1次の査定を実施し、本部該当事務部が第2次査定を行っており、営業部店から独立した自己査定委員会が第3次査定を行い、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、資産に係る除却対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 767,185千円
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 2,824,245千円
- 子会社等の株式の総額 100,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,572,299千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 282,844千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 535,329千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	465,777千円
危険債権額	2,156,074千円
三月以上延滞債権額	—

- 貸出条件緩和債権額 490,191千円
合計額 3,112,043千円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,316千円であります。
- 担保に提供している資産は、次の通りであります。
- | | | |
|------------|-----|-------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 2,000,000千円 |
| | 国債 | 1,701,624千円 |
| | 社債 | 4,730,442千円 |
| | 借入金 | 5,000,000千円 |
- 担保資産に対応する債務 上記の他、預け金を為替保証金に4,000,000千円、全信組連保障基金として1,124,500千円を差入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額 3,625円49銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および余資運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会にて審議し、それを通じて経営陣に報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、発行体の財務状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会を通じて経営陣に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券の保有については、理事会の監督の下、余資資金運用規程に従い行われて

おります。
 このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は業務部を通じ、リスク管理委員会を通じて経営陣に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、一定の金利の変動幅を用いた経済価値の変動幅を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合の経済価値の変動幅は1,799,430千円と把握しております。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動資金管理にて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金および借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注2)参照)。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	43,202	43,211	9
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	900	890	△ 9
其他有価証券	12,772	12,772	—
(3) 貸出金 (* 1)	168,267		
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,956		
	166,310	168,350	2,040
金融資産計	223,185	225,225	2,039
(1) 預金積金 (* 1)	210,626	212,072	1,446
(2) 借入金 (* 1)	5,000	5,000	—
金融負債計	215,626	217,072	1,446

(* 1) 預け金、貸出金、預金積金および借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（OISレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（OISレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿簿価を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	100
非上場株式 (* 1)	61
組合出資金 (* 2)	487
合 計	649

(* 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「外国証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	300,000	301,070	1,070
	小 計	300,000	301,070	1,070
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	600,000	589,060	△ 10,940
	小 計	600,000	589,060	△ 10,940
合 計		900,000	890,130	△ 9,870

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 償却原価を 超えるもの	債 券	1,339,282	1,306,095	33,186
	国 債	209,780	203,302	6,477
	地 方 債	103,770	100,000	3,770
	社 債	1,025,732	1,002,793	22,938
	外国証券	200,040	200,000	40
	小 計	1,539,322	1,506,095	33,226
貸借対照表 計上額が 償却原価を 超えないもの	債 券	10,741,192	11,431,448	△ 690,256
	国 債	1,345,500	1,498,322	△ 152,822
	地 方 債	281,388	300,000	△ 18,612
	社 債	9,114,304	9,633,126	△ 518,822
	外国証券	492,160	503,401	△ 11,241
	小 計	11,233,352	11,934,849	△ 701,497
合 計		12,772,674	13,440,945	△ 668,271

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位：千円)

売却価額	売却益	売却損
11,072	4,672	—

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,900,000	4,200,000	2,500,000	5,800,000
国 債	—	—	—	1,700,000
地 方 債	—	—	—	400,000
社 債	1,700,000	3,200,000	2,100,000	3,700,000
外国証券	200,000	1,000,000	400,000	—
合 計	1,900,000	4,200,000	2,500,000	5,800,000

28. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、37,620,909千円であり、このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが722,085千円あります。

なお、上記融資未実行残高の全てが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	461,807 千円
貸倒引当金損算入限度超過額	111,785 千円
退職給付引当金	50,494 千円
事業税引当額	43,744 千円
控除対象外消費税等否認額	41,643 千円
未払賞与否認額	25,060 千円
預金払戻引当金	15,448 千円
固定資産減損損失否認額	13,626 千円
資産除去債務	6,430 千円
未払賞与社会保険料否認額	2,082 千円
その他	186,314 千円
繰延税金資産小計	964,600 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 532,611 千円
評価性引当額小計	△ 532,611 千円
繰延税金資産合計	431,989 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,820 千円
繰延税金負債合計	1,820 千円
繰延税金資産の純額	430,168 千円

30. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
住民税均等割	0.26%
評価性引当額	8.11%
その他	△ 0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.59%

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	4,265,107	5,138,431
資金運用収益	3,703,630	4,459,828
貸出金利息	3,467,271	4,259,177
預け金利息	72,308	47,123
有価証券利息配当金	133,962	123,009
その他の受入利息	30,086	30,517
役務取引等収益	470,203	660,178
受入為替手数料	15,618	16,006
その他の役務収益	454,585	644,171
その他業務収益	64,032	7,013
国債等債券償還益	52,370	—
その他の業務収益	11,662	7,013
その他経常収益	27,241	11,411
株式等売却益	7,592	4,672
その他の経常収益	19,649	6,739
経常費用	2,661,815	3,119,819
資金調達費用	732,452	845,460
預金利息	730,063	836,151
給付補填備金繰入額	1,455	1,263
借入金利息	△ 4,444	723
その他の支払利息	5,377	7,321
役務取引等費用	34,445	38,890
支払為替手数料	7,461	7,939
その他の役務費用	26,983	30,951
その他業務費用	25,344	11
国債等債券償却	25,329	—
その他の業務費用	14	11
経費	1,766,210	1,850,714
人件費	1,035,801	1,153,467
物件費	549,087	561,559
税金	181,321	135,687
その他経常費用	103,364	384,741
貸倒引当金繰入額	76,686	375,943
その他の経常費用	26,677	8,798
経常利益	1,603,292	2,018,612
特別損失	39,010	3,255
固定資産処分損	0	3,255
その他の特別損失	39,010	—
税引前当期純利益	1,564,282	2,015,356
法人税、住民税及び事業税	390,183	763,787
法人税等調整額	13,510	△ 46,378
法人税等合計	403,693	717,409
当期純利益	1,160,588	1,297,947
繰越金(当期首残高)	693,748	1,319,172
当期末処分剰余金	1,854,336	2,617,120

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 23,971千円
子会社等との取引による費用総額 16,170千円
- 出資1口当たりの当期純利益 427円55銭
- その他の経常費用の主な内訳は次のとおりであります。
役員退職慰労引当金繰入額 8,500千円

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	363,736	756,198
支払利息の増減	136,005	113,008

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	3,703,630	4,459,828
資金調達費用	732,452	845,460
資金運用収支	2,971,178	3,614,368
役務取引等収益	470,203	660,178
役務取引等費用	34,445	38,890
役務取引等収支	435,758	621,287
その他業務収益	64,032	7,013
その他業務費用	25,344	11
その他業務収支	38,688	7,001
業務粗利益	3,445,625	4,242,657
業務粗利益率	1.64%	1.93%
業務純益	1,612,716	2,598,059
実質業務純益	1,679,414	2,391,942
コア業務純益	1,652,374	2,391,942
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,652,374	2,391,942

- 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
- 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
- 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
- コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

剰余金処分計算書

(単位：千円)

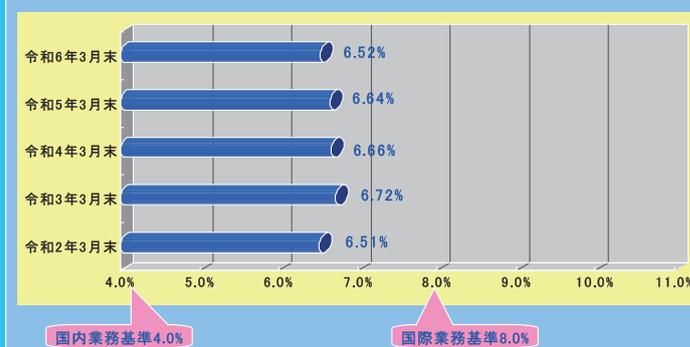
科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	1,854,336	2,617,120
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	535,163	845,298
利益準備金	200,000	300,000
普通出資に対する配当金	35,163	45,298
	(年 1.3%の割合)	(年 1.5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	300,000	500,000
繰越金(当期末残高)	1,319,172	1,771,822

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	470,203	660,178
受入為替手数料	15,618	16,006
その他の受入手数料	454,335	641,496
その他の役務取引等収益	250	2,675
役務取引等費用	34,445	38,890
支払為替手数料	7,461	7,939
その他の支払手数料	5,518	5,974
その他の役務取引等費用	21,464	24,976

自己資本比率の推移



経理・経営内容

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
人件費	1,035,801	1,153,467
報酬給料手当	862,622	961,905
退職給付費用	38,424	39,403
その他	134,755	152,157
物件費	549,087	561,559
事務費	232,836	235,595
固定資産費	128,757	132,197
事業費	44,394	53,499
人事厚生費	42,675	33,303
有形固定資産償却	73,709	76,355
無形固定資産償却	2,320	2,746
その他	24,394	27,861
税金	181,321	135,687
経費合計	1,766,210	1,850,714

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.75	0.90
総資産当期純利益率	0.54	0.58

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(a)	1.76	2.03
資金調達原価率(b)	1.24	1.28
資金利鞘(a-b)	0.52	0.75

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

令和元年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	3,035,630	3,333,775	3,658,221	4,265,107	5,138,431
経常利益	743,701	973,613	1,241,420	1,603,292	2,018,612
当期純利益	451,298	669,683	689,654	1,160,588	1,297,947
預金積金残高	129,655,487	153,841,537	179,215,138	203,571,025	210,626,221
貸出金残高	94,970,774	105,734,679	119,510,539	139,294,024	168,267,295
有価証券残高	17,950,317	17,352,262	16,693,416	15,979,161	13,834,624
総資産額	158,949,297	178,239,320	200,719,752	225,541,630	230,311,464
純資産額	7,272,377	8,088,009	8,893,349	10,028,884	11,509,865
自己資本比率(単体)	6.51%	6.72%	6.66%	6.64%	6.52%
出資総額	2,254,859	2,391,446	2,561,246	2,866,111	3,174,703
出資総口数	2,254,859口	2,391,446口	2,561,246口	2,866,111口	3,174,703口
出資に対する配当金	28,366	30,707	49,703	35,163	45,298
職員数	109人	117人	122人	128人	130人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和4年度	210,083百万円	3,703,630千円	1.76%
	令和5年度	219,250	4,459,828	2.03
うち貸出金	令和4年度	127,358	3,467,271	2.72
	令和5年度	154,076	4,259,177	2.76
うち預け金	令和4年度	65,542	72,308	0.11
	令和5年度	48,982	47,123	0.09
うち有価証券	令和4年度	16,695	133,962	0.80
	令和5年度	15,704	123,009	0.78
資金調達勘定	令和4年度	201,198	732,452	0.36
	令和5年度	209,439	845,460	0.40
うち預金積金	令和4年度	191,317	731,518	0.38
	令和5年度	206,371	837,415	0.40
うち譲渡性預金	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
うち借入金	令和4年度	9,791	△ 4,444	△ 0.04
	令和5年度	2,943	723	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度10百万円、令和5年度10百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額に該当するものはございません。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

預貸金残高5カ年推移



経理・経営内容

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		令和4年度	令和5年度
預 貸 率	(期 末)	68.42	79.88
	(期中平均)	66.56	74.66
預 証 率	(期 末)	7.84	6.56
	(期中平均)	8.72	7.61

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	52	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11	7
その他業務収益合計	64	7

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,385,283	11,946,525
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,866,111	3,174,703
うち、利益剰余金の額	7,554,336	8,817,120
うち、外部流出予定額(△)	35,163	45,298
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	469,517	263,400
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	469,517	263,400
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	10,854,800	12,209,925
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42,056	44,733
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42,056	44,733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	42,056	44,733
自 己 資 本 本 比 率		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	10,812,744	12,165,192
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	156,876,133	179,832,612
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,750,294	6,668,909
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	162,626,428	186,501,521
自 己 資 本 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.64%	6.52%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100	100	0	300	301	1
	小 計	100	100	0	300	301	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,000	953	△ 46	600	589	△ 10
	小 計	1,000	953	△ 46	600	589	△ 10
合 計		1,100	1,053	△ 46	900	890	△ 9

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	300	100
関連法人等株式	—	—
非 上 場 株 式	68	61
組 合 出 資 金	487	487
合 計	855	649

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,939	1,911	27	1,339	1,306	33
	国 債	216	203	12	209	203	6
	地 方 債	105	100	5	103	100	3
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,617	1,607	9	1,025	1,002	22
	そ の 他	300	299	0	200	200	0
	小 計	2,239	2,210	28	1,539	1,506	33
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	11,303	11,863	△ 559	10,741	11,431	△ 690
	国 債	1,399	1,498	△ 98	1,345	1,498	△ 152
	地 方 債	288	300	△ 11	281	300	△ 18
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,615	10,064	△ 449	9,114	9,633	△ 518
そ の 他	993	1,005	△ 11	492	503	△ 11	
	小 計	12,296	12,868	△ 571	11,233	11,934	△ 701
合 計		14,536	15,079	△ 542	12,772	13,440	△ 668

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

運用目的の金銭の信託

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

1. 自己資本調達手段の概要（令和5年度末現在）

一般企業では、自己資本の調達は株式発行などを基本にあらゆる手段を利用して実施しますが、組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本は組合員による出資金と利益の積上げによる積立金で占められています。当組合の出資金は、全て組合員による普通出資金で構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

信用協同組合は、一般的な企業法人のように自己資本充実のために、株式や社債を発行したりすることもなく、自己資本となるものは基本的に組合員から組合経営に賛同していただき集められた出資金のみです。

投資や企業権の取得を目的とするものではなく、純粋に組合員の相互扶助を目的に資金を提供していただいていることから、不特定多数の出資者を募る一般法人とは自己資本の持つ性質が異なります。

当組合では、安定した組合経営のために一層の自己資本の充実を目指しておりますが、

常に組合員に依存するものであり、その充実度を評価する上では、独自の評価尺度が必要と考えております。

当組合では、次のように充実度を評価しております。

第1に、自己資本比率を基準に評価しております。

「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとし、あらゆるリスクに対応できる安定性確保のために常時、「国際統一基準」の8%以上を目指すことにより充実度を評価確認しております。

第2に、自己資本比率を基本に評価しながらも、同時に組合員勘定の前期比増加を目標にしております。この分野の事業では、組合員との継続的な取引深耕を軸に出資金の新規・増資と併せて利益剰余金の積み増しにより増強を図っております。

第3に、自己資本の充実においては、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることが、真に充実した自己資本と言えることから、組合員数の増減について慎重に管理することで充実度を評価しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	令和4年度	令和5年度
1店舗当りの預金残高	22,619	23,402
1店舗当りの貸出金残高	15,477	18,696

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	令和4年度	令和5年度
職員1人当りの預金残高	1,590	1,620
職員1人当りの貸出金残高	1,088	1,294

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高（単位：百万円、%）

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	32,839	17.2	34,252	16.6
定期性預金	158,478	82.8	172,119	83.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	191,317	100.0	206,371	100.0

預金者別預金残高（単位：百万円、%）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	171,859	84.4	180,133	85.5
法人	31,711	15.6	30,492	14.5
一般法人	31,711	15.6	30,286	14.4
金融機関	0	0.0	0	0.1
公 金	—	—	—	—
合 計	203,571	100.0	210,626	100.0

定期預金種類別残高（単位：百万円）

区 分	令和4年度	令和5年度
固定金利定期預金	165,187	173,750
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	165,187	173,750

財形貯蓄残高（単位：百万円）

項 目	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄残高	—	—

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高（単位：百万円）

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和4年度末 令和5年度末	— —	— —
地方債	令和4年度末 令和5年度末	— —	— —	— —	400 400
短期社債	令和4年度末 令和5年度末	— —	— —	— —	— —
社債	令和4年度末	1,100	3,200	3,600	3,800
	令和5年度末	1,700	3,200	2,100	3,700
株式	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
外国証券	令和4年度末	600	700	900	200
	令和5年度末	200	1,000	400	—
その他の証券	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
合 計	令和4年度末	1,700	3,900	4,500	6,100
	令和5年度末	1,900	4,200	2,500	5,800

有価証券種類別平均残高（単位：百万円、%）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	1,701	10.2	1,701	10.8
地方債	399	2.4	399	2.5
短期社債	—	—	—	—
社債	11,882	71.2	11,280	71.8
株式	305	1.8	320	2.0
外国証券	2,405	14.4	2,001	12.7
その他の証券	—	—	—	—
合 計	16,695	100.0	15,703	100.0

（注）当組合は、商品有価証券を保有していません。

資 金 運 用

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	—

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	16,607	13.0	26,239	17.0
証書貸付	110,563	86.8	127,666	82.9
当座貸越	118	0.1	124	0.1
割引手形	69	0.1	46	0.0
合 計	127,358	100.0	154,076	100.0

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
固定金利貸出	38,163	56,414
変動金利貸出	101,130	111,852
合 計	139,294	168,267

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	469	66	263	△ 206
個別貸倒引当金	1,120	△ 94	1,693	572
貸倒引当金合計	1,590	△ 27	1,956	366

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	46,771	33.6	64,519	38.3
設備資金	92,522	66.4	103,748	61.7
合 計	139,294	100.0	168,267	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

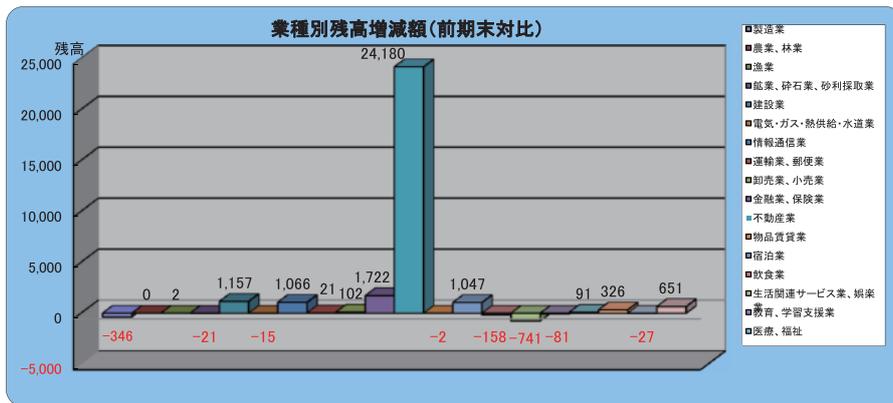
区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	313	6.1	297	5.3
住宅ローン	4,812	93.9	5,308	94.7
合 計	5,126	100.0	5,606	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	2,695	1.9	2,349	1.4
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	83	0.1	62	0.0
建設業	7,569	5.4	8,726	5.2
電気、ガス、熱供給、水道業	81	0.1	66	0.0
情報通信業	746	0.5	1,812	1.1
運輸業、郵便業	1,057	0.8	1,078	0.6
卸売業、小売業	3,952	2.8	4,054	2.4
金融業、保険業	4,299	3.1	6,021	3.6
不動産業	87,306	62.7	111,486	66.3
物品賃貸業	2	0.0	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	6,692	4.8	7,739	4.6
飲食業	1,196	0.9	1,038	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	8,372	6.0	7,631	4.5
教育、学習支援業	82	0.1	1	0.0
医療、福祉	1,088	0.8	1,179	0.7
その他のサービス	7,778	5.6	8,104	4.8
その他の産業	129	0.1	102	0.1
小 計	133,135	95.6	161,457	96.0
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,158	4.4	6,809	4.0
合 計	139,294	100.0	168,267	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



資金運用

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単位：百万円、%）

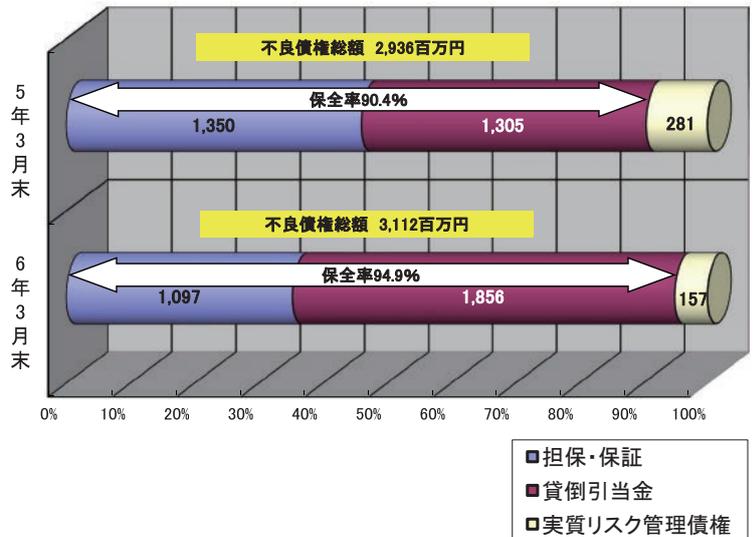
区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	217	103	113	100.00	100.00	
	令和5年度	465	90	375	100.00	100.00	
危険債権	令和4年度	1,499	476	1,006	98.92	98.42	
	令和5年度	2,156	800	1,317	98.22	97.18	
要管理債権	令和4年度	1,219	769	184	78.24	41.02	
	令和5年度	490	207	163	75.59	57.68	
	三月以上延滞債権	令和4年度	5	1	0	51.23	23.68
		令和5年度	0	0	0	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	令和4年度	1,214	767	183	78.35	41.15	
	令和5年度	490	207	163	75.59	57.68	
小計	令和4年度	2,936	1,350	1,305	90.41	82.25	
	令和5年度	3,112	1,097	1,856	94.92	92.16	
正常債権	令和4年度	136,592					
	令和5年度	165,429					
合計	令和4年度	139,529					
	令和5年度	168,541					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額（単位：百万円、%）

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	令和4年度	2,792	2.0	15
	令和5年度	3,306	2.0	12
有価証券	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
動産	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
不動産	令和4年度	71,305	51.2	98
	令和5年度	80,253	47.7	77
その他	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
小計	令和4年度	74,098	53.2	114
	令和5年度	83,560	49.7	90
信用保証協会・信用保険	令和4年度	4,203	3.0	—
	令和5年度	3,622	2.2	—
保証証	令和4年度	218	0.2	17
	令和5年度	179	0.1	12
信用	令和4年度	60,773	43.6	16
	令和5年度	80,905	48.1	15
合計	令和4年度	139,294	100.0	148
	令和5年度	168,267	100.0	118

不良債権の保全状況



リスク管理体制

一定性的事項一

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	ミレ信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,174百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

信用協同組合は、一般的な企業法人のように自己資本充実のために、株式や社債を発行したりすることもなく、自己資本となるものは基本的に組合員から組合経営に賛同していただき集められた出資金のみです。

投資や企業権の取得を目的とするものではなく、純粋に組合員の相互扶助を目的に資金を提供していただいていることから、不特定多数の出資者を募る一般法人とは自己資本の持つ性質が異なります。

当組合では、安定した組合経営のために一層の自己資本の充実を目指しておりますが、常に組合員に依存するものであり、その充実度を評価する上では、独自の評価尺度が必要と考えております。

当組合では、次のように充実度を評価しております。

第1に、自己資本比率を基準に評価しております。

「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとし、あらゆるリスクに対応できる安定性確保のために常時、「国際統一基準」の8%以上を目指すことにより充実度を評価確認しております。

第2に、自己資本比率を基本に評価しながらも、同時に組合員勘定の前期比増加を目標にしております。この分野の事業では、組合員との継続的な取引深耕を軸に出資金の新規・増資と併せて利益剰余金の積み増しにより増強を図っております。

第3に、自己資本の充実においては、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることが、真に充実した自己資本と言えることから、組合員数の増減について慎重に管理することで充実度を評価しております。

1 信用リスクに関する事項

<ul style="list-style-type: none"> リスクの説明およびリスク管理の方針 管理体制 評価、計測 	<p>信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では信用リスクの管理は最も重要なリスク管理項目であると認識し、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「審査規程」を制定し、役職員に理解と遵守を促すと共に信用リスク管理を徹底しています。当組合は、全融資先を対象とした自己査定を年2回実施しており、その内容を把握することでお取引先の実態を正確に評価計測しております。お取引先への経営指導、経営改善にも取り組み、資産の健全性向上に努めております。また、「自己査定基準」に従って評価計測された結果は、経営陣に報告され、決算期毎に5段階の債務者区分に応じて、適切に貸倒引当金を引当てております。</p>
--	--

■貸倒引当金の計算基準

「貸倒引当金算出基準」により正常先、要注意先に対する貸倒引当金は過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引当てております。破綻懸念先の貸倒引当金は、個別債務者ごとに合理的と認められるキャッシュフローによる回収可能額等、今後3年間の予想損失額を見積もり、その額に相当する額を貸倒引当金として計上。実質破綻先、破綻先の3分類、4分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引当てることにより、万が一に備えております。

■リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、以下の4つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付情報センター (R & I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

同上

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、債務者毎に信用リスクを計測評価するため、金融庁告示を基準にした信用リスク削減手法を適用しています。

特に、適格金融資産担保になっている当組合の預金を担保にした場合に信用リスク削減手法を適用しています。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」(総合口座は除く)を徴求した先のみ適用しています。

他の担保種類については、信用リスク削減手法を適用せず、債権の保守的評価を原則に信用リスクを計測しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし

2 証券化エクスポージャーに関する事項

- リスクの説明およびリスク管理の方針
- 管理体制
- 評価、計測

当組合では証券化取引を行っておりません。

■再証券化エクスポージャーの有無…該当事項なし

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況…該当事項なし

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針…該当事項なし

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…該当事項なし

■証券化取引に関する会計方針…該当事項なし

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称…該当事項なし

経営内容

3 オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、信用リスクと並ぶ重要なリスク管理項目であります。 オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれリスク管理規定に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直すこととしております。 管理部署では、特に近年その重要性が増しているオペレーショナル・リスクを体系的に管理するため各種規定整備、マニュアル化に力を注いでおります。
・管理体制	リスクは、回避策を講ずるだけでなく極小化に常に努めております。特に、事務リスク軽減のためには、役職員の実務能力向上が絶対的条件であり、各種実務講習会開催、法令法規改正に対する対応など、事務規定・マニュアル整備などを日常的に担当する部門を統括して、検査部による店舗検査を定期的実施しております。
・評価、計測	また、昨今増加したIT機器を利用した業務体制に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。 リスクの評価計測は、「オペレーショナル・リスク算出基準」を定め、正確な計測が継続的に実施できる仕組みを作り運用しております。 計測されたオペレーショナル・リスクは、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を用いております。

4 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針	出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測しております。「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。
・管理体制	なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
・評価、計測	

5 金利リスクに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針	予想の難しい昨今の金融情勢における金利変動は、組合の経営状況に著しい影響を及ぼす恐れのある金利リスクとなっております。当組合の金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して、毎月定例的に計測し、計測結果は「リスク管理委員会」を通じて、経営陣に報告される仕組みが確立されております。
・管理体制	また、「リスク管理委員会」では、一定の金利ショックを想定して求めた理論的な損失額が自己資本の20%以内であることを基準に監視を行っております。
・評価、計測	万一、基準を越える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は以下の定義に基づいて算定しております。

・計算手法	キャッシュ・フローに基づく再評価法により算出
・コア預金	対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
算定方法	①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高③現在残高の50%相当額、以上の3つのうち最小額を上限
満期	一括2.5年
・金利変動幅	200BP平行移動
・リスク計測の頻度	月次

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	12	11
2	下方パラレルシフト	802	416	—	—
3	スティープ化	582	783	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	802	783	12	11
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,165		10,812	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。

資料編

リスク管理体制

一定量的事項一

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の構成に関する事項P.11をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…本ページ左下段をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	156,876	6,275	179,832	7,193
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	156,876	6,275	179,832	7,193
(i)ソブリン向け	160	6	160	6
(ii)金融機関向け	14,423	576	9,780	391
(iii)法人等向け	31,362	1,254	30,701	1,228
(iv)中小企業等・個人向け	1,547	61	1,306	52
(v)抵当権付住宅ローン	1,310	52	1,653	66
(vi)不動産取得等事業向け	101,663	4,066	129,436	5,177
(vii)三月以上延滞等	33	1	27	1
(viii)出資等	368	14	161	6
重要な出資のエクスポージャー	368	14	161	6
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	487	19	487	19
(xi)その他	5,519	220	6,116	244
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,750	230	6,668	266
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	162,626	6,505	186,501	7,460

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度		令和4年度	令和5年度
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
国	内	224,738	230,675	139,442	168,385	13,760	12,748	—	—	342	403
国	外	2,393	1,592	—	—	2,393	1,592	—	—	—	—
地 域 別 合 計		227,131	232,268	139,442	168,385	16,153	14,340	—	—	342	403
製 造 業		2,695	2,351	2,695	2,349	—	—	—	—	19	18
農 業、林 業		—	0	0	0	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	2	0	2	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		83	62	83	62	—	—	—	—	—	—
建設業		7,572	8,730	7,569	8,726	—	—	—	—	1	12
電気・ガス・熱供給・水道業		81	66	81	66	—	—	—	—	—	—
情報通信業		746	1,813	746	1,812	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		1,057	1,078	1,057	1,078	—	—	—	—	2	2
卸売業、小売業		3,955	4,060	3,952	4,054	—	—	—	—	3	81
金融業、保険業		70,206	49,820	4,299	6,021	—	—	—	—	—	—
不動産業		87,357	111,588	87,306	111,486	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業		2	0	2	0	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		6,696	7,748	6,692	7,739	—	—	—	—	227	228
飲食業		1,197	1,039	1,196	1,038	—	—	—	—	—	3
生活関連サービス業、娯楽業		8,379	7,637	8,372	7,631	—	—	—	—	0	—
教育、学習支援業		82	1	82	1	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		1,088	1,181	1,088	1,179	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		7,787	8,115	7,778	8,104	—	—	—	—	55	49
その他の産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		2,103	2,103	—	—	2,101	2,101	—	—	—	—
個人		6,314	6,935	6,307	6,927	—	—	—	—	31	7
その他		19,721	17,927	129	102	14,051	12,239	—	—	—	—
業 種 別 合 計		227,131	232,268	139,442	168,385	16,153	14,340	—	—	342	403
1 年 以 下		91,356	78,373	24,502	33,277	1,599	1,900	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		15,124	22,956	12,514	21,951	2,610	1,004	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		6,850	9,042	5,743	6,321	1,107	2,721	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		8,827	8,557	4,405	6,256	4,422	2,300	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		11,470	12,311	11,170	11,701	299	609	—	—	—	—
10 年 超		87,028	94,213	80,914	88,410	6,113	5,803	—	—	—	—
期間の定めのないもの		1,267	1,357	192	466	—	—	—	—	—	—
その他		5,205	5,454	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		227,131	232,268	139,442	168,385	16,153	14,340	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や機関に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用	その他	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	16	16	16	18	—	—	16	16	16	18	—	—
農 業、林 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10	2	2	15	10	—	0	2	2	15	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	19	17	17	17	—	—	19	17	17	17	—	—
運輸業、郵便業	530	524	524	519	—	—	530	524	524	519	—	—
卸売業、小売業	36	16	16	67	18	3	17	13	16	67	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	129	234	234	112	2	—	127	234	234	112	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	209	195	195	199	—	—	209	195	195	199	—	—
飲食業	15	—	—	3	13	—	2	—	—	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	124	0	0	657	59	—	64	0	657	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	67	55	55	49	—	6	67	49	55	49	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	54	56	56	33	—	—	54	56	56	33	—	—
合 計	1,214	1,120	1,120	1,693	104	9	1,110	1,111	1,120	1,693	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,362	—	7,305
10%	95	3,812	100	3,203
20%	1,353	65,813	1,203	43,258
35%	—	3,750	—	4,744
50%	7,693	579	7,345	387
75%	—	2,076	—	1,750
100%	3,315	131,572	2,509	160,257
150%	—	206	—	202
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	12,457	214,673	11,159	221,108

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,866	3,391	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	855	—	649	—
合 計	855	—	649	—

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	7	4
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	△ 542	△ 668

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	85

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

法令遵守の体制

当組合は、法令や社会ルールを厳格に守り、いかなる団体、個人の影響も受けず経営の自主性・独立性・透明性を保ちながらコンプライアンスを組織全体に浸透させることが重要であるとの認識に立ち、コンプライアンス体制を次のように整備しました。

- ① 理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する厳格な規則を定めております。
- ② 理事長を責任者とするコンプライアンス統括部門を総務部内（コンプライアンス課）に設置しております。
- ③ 本部と営業店にコンプライアンス担当者を配置し、直告制度を徹底しております。
- ④ 監事、検査部によるコンプライアンス監査を随時行っております。

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

●当組合のマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに当組合営業区域に所管する各府県警察の指導により、当組合では、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第7次3ヶ年事業計画推進中
＜期間＞2023年4月～2026年3月

WITH MIRE!

地域経済の活性化に一層の貢献
強みと特性を活かしたSDGsによる社会貢献

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ミレ信用組合 SDGs宣言

お客様が明るい未来を、全力でサポートいたします

ミレ信用組合
https://www.mire.co.jp/ 謹

ミレブランドの確立！
（最初に相談され、満足していただける組合）

新本店
2024年7月22日
グランドオープン

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【ミレ信用組合総務部（お客様窓口）】電話番号：06-6359-8570

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：https://www.mire.co.jp/

●紛争解決措置

公益社団法人 民間総合調停センター（電話：06-6364-7644）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合お客様窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

【大阪地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：06-6941-1441

住所：〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9（信用組合会館内）

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

（注）地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

該当事項なし

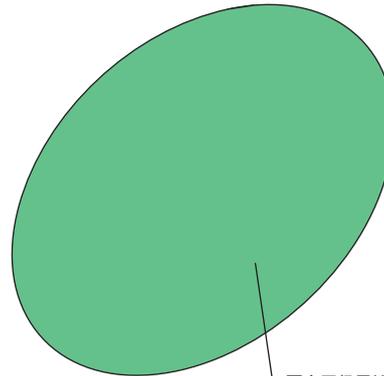
その他業務

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	148	118
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	148	118

令和5年度公庫・事業団等別貸出残高構成比



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

当組合の子会社

（令和6年3月末現在）

会社名	ミレリース株式会社
所在地	大阪府東大阪市荒川1-16-19
業務内容	リース業務 他
設立年月	平成15年10月
資本金	1億円
議決権比率	100%

（注）上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第23期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年7月1日

ミレ信用組合
理事長 渡部 優

国内為替取扱実績

（単位：百万円）

区分	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	55,292	120,999	64,948	156,535
	他の金融機関から	65,620	114,578	70,779	136,068
代金取立	他の金融機関向け	15	6	0	0
	他の金融機関から	106	254	0	0

■主要な事業の内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

B. 貸出業務

商業手形割引、手形貸付、証書貸付、カードローン等を取り扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

D. 国内為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払業務

(ホ) 貸金庫業務（※異支店のみ）

その他業務

手数料一覧

(令和6年7月1日現在)

為替手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分		振込先		金額		
				組合員	非組合員	
窓 口	当組合発行のキャッシュカードをご利用	当組合宛	同一店内宛	無料	無料	
			本支店宛	無料	330円	
		他行宛	5万円未満	330円	550円	
			5万円以上	550円	770円	
	ATM	現金及び他の金融機関発行のキャッシュカードご利用	当組合宛	同一店内宛	無料	無料
			本支店宛	無料	220円	
		他行宛	5万円未満	220円	440円	
			5万円以上	440円	660円	
		お取扱いのカード又は時間帯により別途出金手数料が必要になる場合があります。	当組合宛	同一店内宛	無料	無料
			本支店宛	220円	220円	
他行宛	5万円未満	440円	440円			
5万円以上	660円	660円	660円			
振 込	個人インターネットバンキング	当組合宛	同一店内宛	無料	無料	
			本支店宛	無料	110円	
		他行宛	5万円未満	110円	330円	
			5万円以上	330円	550円	
	法人インターネットバンキング ※組合員様のみご利用可能	振込	当組合宛	同一店内・本支店宛	無料	無料
			他行宛	5万円未満	110円	110円
		総合振込	当組合宛	同一店内・本支店宛	無料	無料
			他行宛	5万円未満	110円	110円
		給与(賞与)振込	当組合宛	同一店内・本支店宛	無料	無料
			他行宛	5万円未満	110円	110円
5万円以上	110円	110円	110円			
送金・振込組戻料(窓口、インターネット・モバイル、ATM)					880円	

取扱区分	金額
代金取立手数料(広域及び個別取立) ※但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。	1通につき 880円
不渡手形返却料	1通につき 880円
取立組戻手数料	1件につき 880円

ATM利用手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分		金額		
当組合 ATM 注1	当組合カード*	平日	8:45~17:00	1件につき 出金・入金 無料
	他行カード注2		1件につき 出金・入金 110円	
	当組合カード	土/日曜日/祝日	営業していません。	
	他行カード			

- 注1. 当組合キャッシュカードによるお支払い限度額は1日100万円までとなります。但し、提携金融機関でのお取扱いの場合、100万円を限度に金額は異なります。
- 注2. 他行カードによる出金 右記カード利用可能・信用組合・銀行・信託銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行 他行カードによる入金 右記カード利用可能・信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫・ゆうちょ銀行
- ※「しんくみお得ネット」(全国提携信用組合が加盟)により、指定時間内の提携信組での利用手数料が無料となります。
- ※当組合カードご利用によるATM・CD機からの入出金時に発生した手数料は、月5回分までキャッシュバック(返戻)いたします。毎月末締めで翌月20日に、利用口座にキャッシュバックいたします。(但し、カードローンカードは対象となりません。)
- ※利息制限法の改正にともない、キャッシュカード・ローンカードご利用のお客様は、ATM利用明細票に示されたお客様の負担されるATM利用手数料よりも、実際にご負担いただく手数料金額が減額される場合や提携金融機関により取引が出来なくなる場合があります。

各種発行手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分		金額	
当座関連	約束手形・為替手形帳代	1冊(50枚綴り) 880円	
	マル専当座	口座開設手数料	1口座につき 2,200円
		手形用紙代	1枚につき 550円
	小切手帳代	1冊(50枚綴り) 660円	
	自己宛小切手発行料	1件につき 440円	
残高証明書	当組合所定様式	1件につき 330円	
	当組合所定様式以外での発行	1件につき 660円	
取引履歴等発行手数料	1枚につき	表紙を除く 枚数×22円	
個人情報開示請求に基づく開示手数料	窓口での交付	1通につき 550円	
	郵送による交付	1通につき	550円+簡易書留による郵送料実費
再発行	通帳・証書再発行手数料	1件につき 660円	
	キャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,100円	
	ローンカード再発行手数料	1件につき 1,100円	

その他手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分	金額	
貯蓄預金出金手数料 1ヶ月間の出金が6回目以降、1回出金につき	I型(30万円)1回につき 110円	
	II型(10万円) 無料	
株式等払込手数料	払込金2,000万円以上の場合 払込金の1,000分の2と消費税	
	払込金2,000万円未満の場合 払込金の1,000分の3と消費税	
両替手数料(金種指定支払手数料)	ご希望金種の受取枚数	50枚以内 110円
		51枚~500枚 550円
		501枚~1,000枚 1,100円
	1,001枚以上500枚毎に 550円加算	
営業担当者訪問による集配金は1回につき上記手数料に3,300円加算		
①新券の両替(営業用は除く) ②汚損した現金の交換 ③記念硬貨への両替 無料		
貸金庫(但し異支店のみの取扱となります。)	1契約につき年間 7,560円	

融資事務手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分		金額	
不動産担保手数料(調査手数料)	(根) 抵当権設定	5千万円未満 11,000円	
		5千万円以上 1億円未満 33,000円	
		1億円以上 55,000円	
	地区外加算 ※組合営業エリア外の物件の場合	大阪府、奈良県、和歌山県を除く近畿圏(二府四県)	22,000円
		上記以外	55,000円
	担保物件の追加、差し替え		11,000円
	(根) 抵当権の変更(債務者、順位、極度額等)		11,000円
	(根) 抵当権の抹消		11,000円
	融資取扱手数料	融資額×3%+消費税を上限として手数料をいただく場合があります。	
	繰上償還手数料	事業性資金(主に不動産担保設定を伴う貸出) ※ただし、期間1年以内の商品不動産仕入資金を除く	借入後から1年以内の繰上償還 返済元金×2.0%
借入後から3年以内の繰上償還 返済元金×1.5%			
借入後から5年以内の繰上償還 返済元金×1.0%			
住宅ローン		他行等で借換する場合(借入後から10年以内) 返済元金×3.0%	
		一部繰上返済 11,000円	
住宅ローン「エポック」	全額繰上返済 無料		
	他行等で借換する場合 返済額を問わず(借入後から5年以内) 返済元金×2.0%		
条件変更手数料	1回の手続きにつき 3,300円		
条件変更手数料(代理貸付)	委託金融機関所定の額		

- ・「繰上償還手数料」については平成26年7月1日以降の実行分に適用されます。
- ・(根) 抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。登記費用は従来通り別途必要となります。
- ・各種手数料は、その実行時(繰上償還手数料は繰上返済時)に申し受けます。
- ・上記手数料には消費税が含まれています。(ただし事業性資金に関する繰上償還手数料は除く)
- ・ご不明な点は窓口にお問い合わせください。

でんさいネット手数料

手数料には消費税を含んでおります。

1. 取引の種類	支払者	金額
初期登録料(契約時のみ)	利用申込者	1,100円
発生記録(債務者請求)	債務者	330円
発生記録(債権者請求)	債権者	330円
譲渡記録(全部)	譲渡人	330円
分割譲渡記録	譲渡人	330円
保証記録(単独)	記録請求者	110円
支払等記録	記録請求者	110円
変更記録	記録請求者	110円
開示請求(各種照会も含む)	記録請求者	110円
2. 上記1以外の「書面による照会等」種類	支払者	金額+郵送料(簡易書留)
開示請求(特例)	記録請求者	2,200円+郵送料実費
残高証明(都度発行方式)	記録請求者	3,300円+郵送料実費
残高証明(定例発行方式、1通につき)	記録請求者	1,320円+郵送料実費
変更記録(書面による請求の場合)	記録請求者	1,100円+郵送料実費
訂正・回復(書面による請求の場合)	記録請求者	1,100円+郵送料実費
支払不能情報照会	記録請求者	2,200円+郵送料実費
そのほか	記録請求者	※実費(郵送料を含む)

- ※上記2の金額欄に記載されている金額は、でんさいネットが当組合に請求する手数料です。
- ※【(特例)開示請求】をはじめ、書類の郵送等が伴う場合は、【でんさいネットが当組合に請求する手数料】のほか、郵送料実費(簡易書留扱い)も合わせて請求させていただきます。

地域貢献

地域に貢献する当組合の経営姿勢

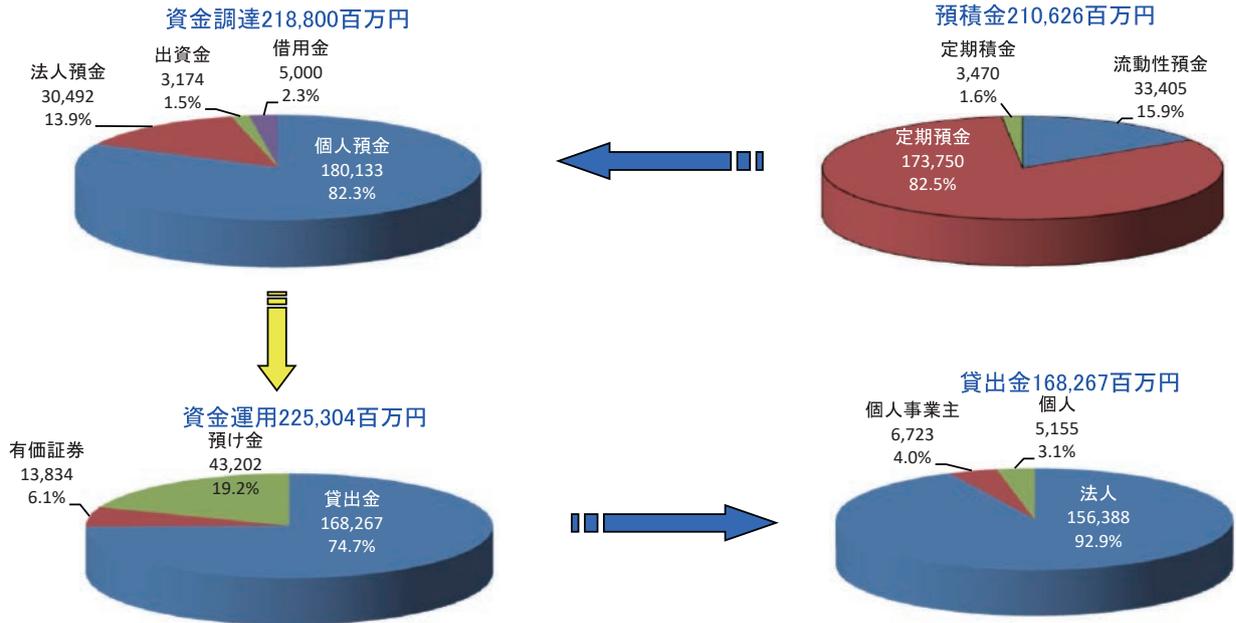
当組合は、大阪府、和歌山県、奈良県を営業地区とし、各地区の在日同胞を中心とした地元の中小事業者や個人が組合員となって、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小事業者を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるキメ細かなお取引を心がけており、常に顧客（組合員）の事業の発展と生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

預金を通じた地域貢献

(単位：百万円)

当組合の令和6年3月末の預金積金残高は2,106億円です。預金の84.1%は定期性預金（定期預金及び定期積金掛込残高）となっており、お客様の大切な財産運用において安全確実にご利用いただけるように各種預金商品を取り揃えております。



お客様からお預かりした預金積金は、お客様の様々なニーズにお応えし、円滑な資金供給（貸出金）を通じてお客様や在日同胞社会、地域社会に還元しております。【預金積金に占める貸出金の割合：79.9%】

また、貸出金以外では、預け金や有価証券で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会大阪支店への定期預金としており、有価証券は国債等の安全性を第一とした運用を行っております。【預金積金に占める有価証券割合：6.6%】

融資を通じた地域貢献

(単位：百万円)

当組合の融資商品の概要と取扱実績

当組合では、中小事業者の資金ニーズにお応えすべく、次のような「個人ローン」商品と「事業者ローン」商品を発売しております。

商品名	商品概要	令和4年度		令和5年度	
		件数	実行金額	件数	実行金額
個人ローン	教育ローン みらいパートⅠ	0	0	0	0
	教育ローン みらいパートⅡ	2	2	2	4
	奨学ローンみらい (Web 申込対応商品)	22	25	16	15
	フリーローン (Web 申込対応商品)	11	25	16	31
	リフォームローン (Web 申込対応商品)	2	6	6	15
	カーライフローン (Web 申込対応商品)	4	7	12	28
	住宅ローン	47	1,031	49	1,163
カードローン・アラカルト (Web 申込対応商品)	31	27	46	45	

地 域 貢 献

商品名		商品概要	令和4年度実績		令和5年度実績	
			件数	実行金額	件数	実行金額
事業者ローン	納税資金	法人及び個人事業者を対象に納税資金に対する手許資金不足額に対応してご融資。(3,000万円以下)	4	233	4	1,421
	しんくみビジネスローン	個人事業者及び法人を対象とした原則無担保の保証付きのローン商品。(50万円以上500万円以下 ※白色申告の方は200万円上限)	6	12	2	2,000
	しんくみパートナーズ スモールビジネス	・50万円以上500万円以下(白色申告は200万円上限) ・50万円以上300万円以下(年商1億円以上の法人代表者の申込は不可)	0	0	0	0
	プレミアム・リテール 事業者ローン	営業地域内の中小事業者(大阪府、和歌山県、奈良県)を対象とした原則無担保・無保証の事業者ローン。(100万円以上1,000万円以内)	74	190	61	184
	ご近所ローン	該当店舗ご近所の中小事業者(大阪府、和歌山県、奈良県)を対象とした原則無担保・無保証の事業者ローン。(100万円以上1,000万円以内)	15	40	14	27
	ミレ・サポート (日本政策金融公庫協調融資)	当組合営業エリア内で創業を予定されている方で、当組合と(株)日本政策金融公庫の協調融資を希望される方(当組合1,000万円上限)	27	56	15	27
融資保証付	大阪信用保証協会	大阪府融資制度保証、金融機関経由保証の無担保及び責任共有保証等を取り扱っております。	29	130	46	510
	和歌山県信用保証協会	和歌山県融資制度保証、金融機関経由保証の無担保及び責任共有保証等を取り扱っております。	3	17	4	23

※上記各商品の詳細につきましては、お取引店にお問い合わせ下さい。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

6店舗にATM機を1台ずつ設置しております。(p30に所在地、電話番号等を記した店舗一覧表を掲載しております。)

当組合のカードで、全国のほぼ全ての金融機関のCD・ATM機からのお引き出しが可能であり、ゆうちょ銀行とのCD・ATM利用提携及びセブン銀行とのATM利用提携も行っております。(残高照会・支払・入金)

さらに、平成18年5月6日より当組合のカードによる提携金融機関(第二地銀、信金、信組、労金の一部)設置のATM機で入金ができるようになったほか、前記提携金融機関発行のカードによる当組合ATM機での入金も可能となったことで、当組合ATM機とキャッシュカードの利便性が大幅に向上しました。

また、平成29年10月より「しんくみATM記帳提携」が開始され、当組合設置のATMで参加信用組合の通帳が記帳できるほか、当組合通帳を参加信用組合のATMで記帳できることになり、より利便性が向上しております。

【セブン銀行ATMを利用した場合の手数料】

曜日	入金	出金	残高照会
平日	7:00~8:45 110円	7:00~8:45 110円	7:00~23:00 無料
	8:45~18:00 無料	8:45~18:00 無料	
	18:00~23:00 110円	18:00~23:00 110円	
土曜	7:00~9:00 110円	7:00~9:00 110円	7:00~23:00 無料
	9:00~14:00 無料	9:00~14:00 無料	
	14:00~23:00 110円	14:00~23:00 110円	
日曜・祝日	7:00~23:00 110円	7:00~23:00 110円	7:00~23:00 無料

※当組合以外の金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATM・CD機からの入出金ご利用時に手数料が発生した場合は、月5回分までのご利用手数料を毎月末締めで翌月20日に、お客様のご利用口座にキャッシュバックいたします。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

当組合は、各階各層のお取引先を対象とした企画を行っております。

近畿地区(京滋、ミレ、兵庫ひまわり3信組合同)初の企画として、年末に60名規模のクリスマスパーティーを開催しております。

その他営業店単位でゴルフコンペも開催しております。

また、14期目を迎える当組合唯一の後援会組織である「ミレ・ビジネスクラブ」(若手経営者の会)は、主な活動としてオープンセミナー、忘年会、勉強会など多種多様な行事を通じて会員間の資質向上と交流を深めております。会員数は100名を超えており、継続して新規会員の勧誘を進めております。



【ミレ・ビジネスクラブ第13期総会】

(3) 情報提供活動

◆ホームページによる情報提供

トップページに現在展開中のキャンペーン情報等をバナーで掲載するなどトップページからの機能性及び操作性を重視しております。

個人インターネットバンキング(定期預金取引も可)、法人インターネットバンキングをはじめ、個人向け融資商品に対しては一部WEB申込も可能であり、ディスクロージャー誌をはじめ、各種商品チラシ、預金規定、各種届出書などがダウンロードできるほか、最新の金利情報、ATMのご案内、店舗情報などもトップページからリンクされております。

また新たな機能として、郵送で全ての手続きが完結するメールオーダーサービス定期預金の初回お申込み専用ページの開設、WEB来店予約サービスも追加しました。

お客様の利便性向上と見やすい構成を目指し、今後もホームページの更なる機能向上を図ってまいります。



地域貢献

◆よろず支援拠点

地域活性化事業として経営上の課題に応じた専門家が何度でも無料で対応する相談所「よろず支援拠点」と連携し、取引先の課題解決に取り組み、22年度は62件の相談、23年度は149件対応するなど、府下信組では最大の活用、実際に相談されました多くの取引先からも「また相談したい」と大変ご好評を頂いております。当組合では、このよろず支援拠点以外にも、外部専門家と連携した補助金の提案支援、また小規模企業共済、セーフティ共済等の活用も含めた総合的なコンサルティング支援を手掛けております。

◆IR情報誌による情報提供

組合活動内容をよりタイムリーにご理解いただくために、3ヵ月に1回のペースでミレ信用組合IR情報誌を発行しております。

IR情報誌には、当組合業績状況や地域貢献活動（SDGsの取り組み）及び組合企画行事等を掲載しており、第23号からは各営業店のお取引様紹介や営業店（職員も含む）紹介コーナーも設けております。

今後も、掲載内容の充実を図っていくとともに、地域に寄り添う身近な信用組合として親しんでいただけるよう努めてまいります。

◆当組合マスコットキャラクター（ゆるキャラ）のご紹介

2017年度に当組合マスコットキャラクター（ゆるキャラ）の『ミレニアムズ』（3匹のウサギをモチーフ）が誕生しました。

マスコットキャラクターをデザインした普通預金通帳やキャッシュカード、またグッズとしてクリアファイル（2種類）やウチワを制作しております。

今後も、粗品や記念品等へのグッズ展開を予定しておりますので、ミレ信用組合マスコットキャラクター『ミレニアムズ』（ミレック、ミレッチ、ミレッピー）をよろしくお願いたします。

ミレ信用組合 IR情報【第53号】

2023年9月末・業績速報
預残金残高2,160億円、貸出金残高1,572億円

発行日：2024年10月1日
発行：ミレ信用組合

10月～11月の行事のご案内

項目名	2023年10月	2023年11月	前年同月比	前年同月対比
預残金残高	215,000	216,000	1,002	12,496
貸出金残高	150,000	157,272	7,272	17,983
純資産	3,000	3,045	45	169
職員数(人)	23,000	22,418	▲582	419

ミレ・ビジネスクラブ第13期総会開催
2023年7月20日

お客様の明るい未来を、全力でサポートいたします！ MIRS SHINYOKUMAI

ミレ信用組合 IR情報【第54号】

2023年12月末・業績速報
預残金残高2,114億円、貸出金残高1,625億円

発行日：2024年1月1日
発行：ミレ信用組合

1月～2月の行事のご案内

項目名	2023年12月	2023年11月	前年同月比	前年同月対比
預残金残高	205,000	211,000	6,000	5,960
貸出金残高	160,000	162,518	2,518	23,224
純資産	3,000	3,112	112	245
職員数(人)	23,000	22,708	▲292	569

ミレ・ビジネスクラブ第15回総会を開催いたしました
「どん底から、のし上がる力」
講師：株式会社ざわど 入江 慎也氏

PONe株式会社(東大阪支店お取引先)のご紹介

お客様の明るい未来を、全力でサポートいたします！ MIRS SHINYOKUMAI

ミレ信用組合 IR情報【第55号】

2024年9月末・業績速報
預残金残高2,106億円、貸出金残高1,682億円

発行日：2024年10月1日
発行：ミレ信用組合

4月～5月の行事のご案内

項目名	2024年10月	2024年9月	前年同月比	前年同月対比
預残金残高	212,000	210,600	1,400	7,885
貸出金残高	160,000	168,200	8,200	26,920
純資産	3,000	3,174	174	300
職員数(人)	23,000	22,569	▲431	1,030

ミレ・ビジネスクラブ 第16回総会
「プロフェッショナルとして求められるもの」
ゲスト：元プロサッカー選手 藤本 大祐氏

ミレ信用組合新本店完成記念
利益還元
お客様紹介キャンペーン開始!

お客様の明るい未来を、全力でサポートいたします！ MIRS SHINYOKUMAI

文化的・社会的貢献に関する活動

- 毎営業日 全営業店にて毎朝店周の清掃活動を実施しております。
- 4月 大阪府下及び奈良、和歌山県下の朝鮮初級学校新入生全員にランドセルを贈呈しました。[写真A]
- 9月8日 「しんくみの日週間・献血運動」に協力…組合職員9名が献血に協力しました。
- 11月～12月 大阪府内の朝鮮初級学校の児童及び高級部生徒向けに、課外授業を実施しました。[写真B] [写真C]
- 2月16日 大阪市一斉清掃「クリーンUP」作戦に組合職員が参加し、各店舗周辺地域での清掃活動を行いました。



[写真A]



[写真B]



[写真C]

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営革新等認定支援機関として、中小企業者の経営改善・事業再生の取組を促進させるため、外部機関や専門家を積極的に活用するなど、コンサルティング機能の質を一層高めていくものです。

また、過度に担保に依存せず、企業の事業性に着目した円滑な金融仲介機能の取組みの構築に努めていくものです。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

地域の経済活動を支える金融機関として、中小零細企業支援を社会的使命と考えており、お客様からの経営相談や経営支援に積極的に取り組んでおります。

また、地域の皆様が必要とする資金を安定的に供給するとともに条件変更等のご相談にも柔軟に対応することを心がけております。

●創業・新規事業開拓の支援

令和5年度の創業支援融資の実績は19先41百万円。新事業支援融資の実行額は6先28百万円でした。

若手経営者を中心とした親睦会「ミレ・ビジネスクラブ」による定期的な学習会やビジネスセミナーを通じて、取引先間の交流を図っており、ビジネスマッチング等の機会を提供しております。

地域商工会と情報を共有し、積極的に創業支援融資に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

お取引先企業の企業価値を見極め、経営課題を発見・把握する目利き能力を高めるために、各種研修会、資格取得に取組み、人材の育成・活用に努めています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

重点的に経営改善を支援する対象先については、貸出資産健全化促進会議(SB会議)等において個別協議を行い、経営支援の進捗状況の確認や取組方針を協議しています。

事業再生・業種転換等の支援については、顧問弁護士や税理士などの外部専門家、または再生支援協議会等と連携して取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、組合行動理念であるお客様第1の徹底、中小・零細企業支援を社会的使命と考えており、お取引先企業に対する経営相談や事業の経営改善支援に取り組んでいます。

地域金融機関として地元の皆様と親密なリレーションを図り、地域における持続的なビジネスモデルの構築に努めます。

また、中小企業者や個人事業主、住宅ローン利用者の皆様の貸付や条件変更等のご相談にも積極的な姿勢で臨み、迅速かつ、きめ細やかに行ってまいります。

地域の活性化に関する取組み状況

ビジネスセミナー等を通じて、組合員の方々の生の声を聴き取り、収集・蓄積した各種の地域情報を組合全体で共有し、地域の活性化に資するよう努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	150件	109件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.89%	11.99%
保証契約を解除した件数	0件	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社であるミレリース株式会社を含む当組合の令和5年連結会計年度事業成績は次の通りでございます。

- 【預金積金】 預金積金は積極的な営業活動を展開し、令和6年3月末で210,505百万円を確保することができました。
- 【貸出金】 積極的な融資推進により期末残高166,695百万円となり安定した収益確保に寄与しました。
- 【純資産】 普通出資金勘定は3,174百万円となり、純資産は当期純利益による内部留保と合わせて11,610百万円を確保することにより組合経営基盤の礎を築きました。
- 【損益】 令和5年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては17,197千円の純利益を計上しました。組合と子会社の連結においては1,313,644千円の純利益を計上することとなりました。

令和5年連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

今後とも、引続き、役職員一丸となり業容拡大に努め令和6年度事業の目標達成に一層邁進してまいります。

子会社等の状況

(令和6年3月末現在)

会社名	ミレリース株式会社
所在地	大阪府東大阪市荒川1-16-19
業務内容	リース業務 他
設立年月	平成15年10月
資本金	1億円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- ◎ 当組合は、本店のほか8営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- ◎ ミレリース株式会社は、事業用動産の賃貸およびリース、その他業務を行っております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和5年度
資産の部		
現金	2,375,830	1,671,999
預け	65,280,080	43,212,475
有価証券	15,679,161	13,734,624
貸出金	138,188,624	166,695,495
その他資産	2,283,370	2,910,999
有形固定資産	2,947,996	3,712,252
無形固定資産	58,314	62,026
繰延税金資産	348,845	430,168
債務保証見返	148,491	118,322
貸倒引当金	△ 1,607,911	△ 1,969,161
資産の部合計	225,702,802	230,579,202

科目	金額	
	令和4年度	令和5年度
負債の部		
預金積金	203,462,025	210,505,720
借入金	9,500,000	5,000,000
その他負債	2,046,957	2,881,984
退職給付に係る負債	376,602	400,952
役員退職慰労引当金	50,739	59,824
その他の引当金	3,789	1,523
債務保証	148,491	118,322
負債の部合計	215,588,605	218,968,327
純資産の部		
出資金	2,866,011	3,174,603
利益剰余金	7,639,748	8,918,229
組合員勘定合計	10,505,759	12,092,932
その他有価証券評価差額金	△ 391,562	△ 481,957
評価・換算差額等合計	△ 391,562	△ 481,957
純資産の部合計	10,114,196	11,610,875
負債及び純資産の部合計	225,702,802	230,579,202

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの純資産額 3,657円42銭

財産の状況

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
経常収益	4,947,155	6,077,901
資金運用収益	3,685,631	4,434,719
貸出金利息	3,449,423	4,235,568
預け金利息	72,308	47,123
有価証券利息配当金	133,812	121,509
その他の受入利息	30,086	30,517
役務取引等収益	463,000	653,006
その他業務収益	64,032	7,013
その他経常収益	734,491	983,162
償却債権取立益	—	—
その他の経常収益	734,491	983,162
経常費用	3,341,691	4,040,007
資金調達費用	732,448	845,454
預金利息	730,059	836,146
給付補填備金繰入額	1,455	1,263
借入金利息	△ 4,444	723
その他の支払利息	5,377	7,321
役務取引等費用	27,605	32,080
その他業務費用	25,344	11
経費	1,786,995	1,870,895
その他経常費用	769,297	1,291,565
貸倒引当金繰入額	77,122	370,496
その他の経常費用	692,174	921,068
経常利益	1,605,464	2,037,893
特別利益	—	—
特別損失	39,010	3,255
固定資産処分損	0	3,255
固定資産解体費用引当金	—	—
その他の特別損失	39,010	—
税金等調整前当期純利益	1,566,454	2,034,638
法人税・住民税及び事業税	394,189	767,372
法人税等調整額	13,510	△ 46,378
法人税等合計	407,699	720,994
少数株主損益調整前当期純利益	1,158,755	1,313,644
当期純利益	1,158,755	1,313,644
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,158,755	1,313,644

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの純利益 432円 73銭

主要な連結業務の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	3,171,905	3,469,011	4,462,768	4,947,155	6,077,901
経常利益	754,284	978,451	1,227,312	1,605,464	2,037,893
当期純利益	459,897	674,988	675,175	1,158,755	1,313,644
純資産額	7,312,497	8,133,434	8,980,492	10,114,196	11,610,875
総資産額	158,984,151	178,314,826	200,925,481	225,702,802	230,579,202
連結自己資本比率	6.54%	6.77%	6.72%	6.69%	6.57%

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

該当事項なし

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,530,694	7,639,748
利益剰余金増加高	1,158,755	1,313,644
当期純利益	1,158,755	1,313,644
その他	—	—
利益剰余金減少高	49,701	35,162
当期純損失	—	—
配当金	49,701	35,162
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	7,639,748	8,918,229

リースで新しいビジネスを

事務機器、情報関連機器、商業設備、通信用設備
などミレリースのリース・割賦をぜひ、ご利用ください。

弊社は、ミレ信用組合の100%子会社として、営業店ネットワークとあらゆる業種・幅広い分野のビジネスパートナーを持つアドバンテージを活かし、お客さまの様々なニーズに応えてまいります。

リースは、動産のほとんどを対象物件としております。

オフィス、工場、アミューズメントなど、どんな場面でもご利用いただけます。

「モノ」の調達は、まず、ミレリースにご相談ください。

引き続き、ご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

ミレリース株式会社

お問い合わせダイヤル 06-6359-8680

財産の状況

連結自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,470,595	12,047,534
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,866,011	3,174,603
うち、利益剰余金の額	7,639,748	8,918,229
うち、外部流出予定額(△)	35,163	45,298
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に参入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	476,293	265,420
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	476,293	265,420
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,946,888	12,312,954
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42,056	44,733
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42,056	44,733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	42,056	44,733
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	10,904,832	12,268,221
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,043,804	179,993,633
資産(オン・バランス)項目	156,997,349	179,909,660
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス等取引項目	46,455	83,973
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,750,294	6,668,909
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	162,794,099	186,662,542
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.69%	6.57%

(記載上の注意)

1. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号))附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載しております。
2. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額)は12,268,221千円です。
3. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

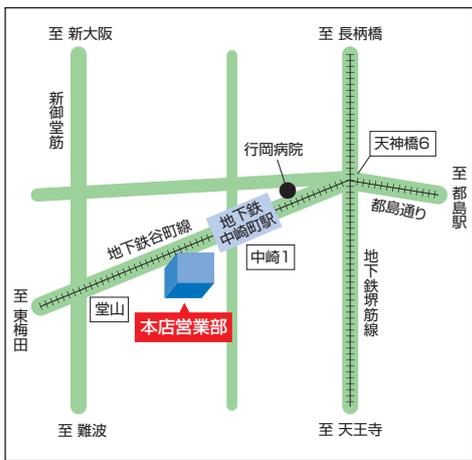
店名	住所	電話	ATM (自動機器設置状況)
本店営業部	〒530-0016 大阪市北区中崎1-5-18	06-6372-7120	1台
生野支店	〒544-0031 大阪市生野区鶴橋3-4-1	06-6717-0501	1台
なんば支店	〒542-0076 大阪市中央区難波3-7-12 GP・GATEビル5F	06-6632-3801	—
東大阪支店	〒577-0843 東大阪市荒川1-16-19	06-6722-1524	1台
寝屋川支店	〒572-0831 寝屋川市豊野町3-5	072-823-9451	—
南大阪支店	〒593-8324 堺市西区鳳東町5-451-1	072-275-1666	1台
和歌山支店	〒640-8343 和歌山市吉田741	073-422-8147	1台
八尾支店	〒581-0065 八尾市亀井町2-7-14	072-925-2777	—
巽支店	〒544-0014 大阪市生野区巽東2-9-19	06-6757-8777	1台

地区一覧

大阪府 奈良県 和歌山県

店舗地図一覧

<本店営業部>



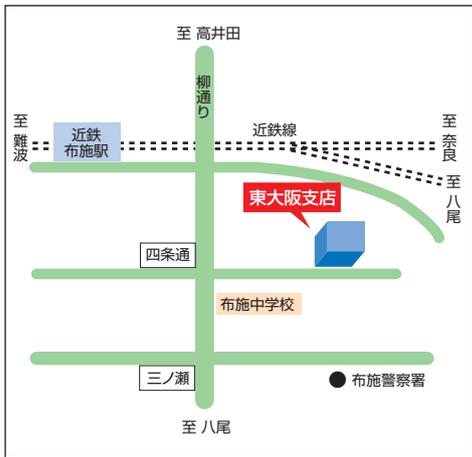
<生野支店>



<なんば支店>



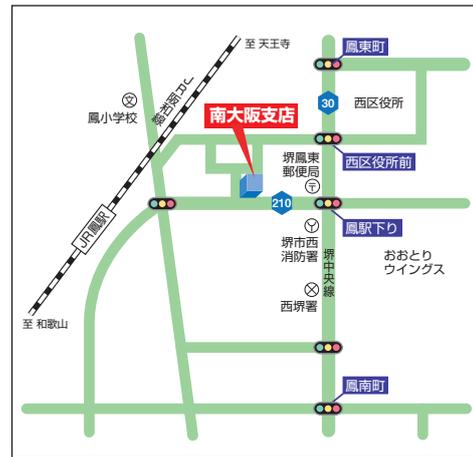
<東大阪支店>



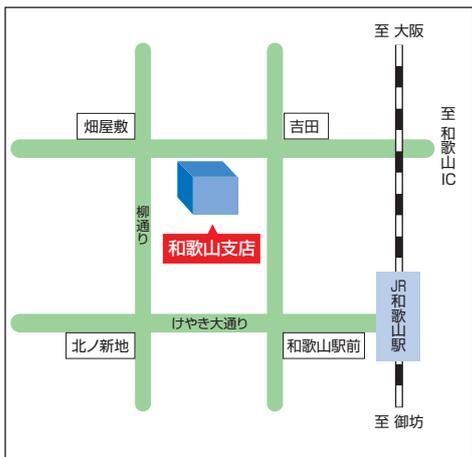
<寝屋川支店>



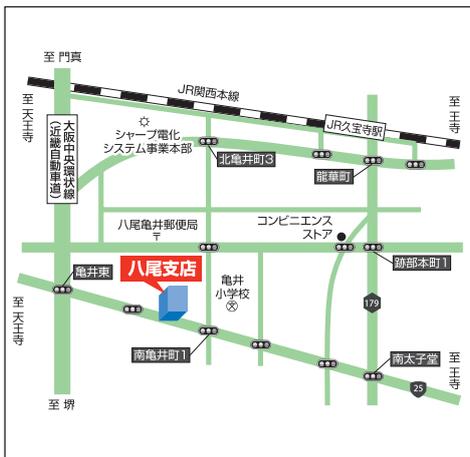
<南大阪支店>



<和歌山支店>



<八尾支店>



<巽支店>





令和6年6月15日 役職員全体会議

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	31. その他業務収益の内訳	10	60. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全引当状況 *	14
【概況・組織】		32. 経費の内訳	9	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
1. 事業方針	1	33. 総資産経常利益率 *	9	(2) 危険債権	
2. 事業の組織 *	2	34. 総資産当期純利益率 *	9	(3) 三月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	2	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	2	35. 預金種目別平均残高 *	12	(5) 正常債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	29	36. 預金者別預金残高	12	61. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) *	10
6. 自動機器設置状況	29	37. 財形貯蓄残高	12	62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	11
7. 地区一覧	29	38. 職員1人当り預金残高	12	63. 外貨建資産残高	取扱いなし
8. 組合員数	1	39. 1店舗当り預金残高	12	64. オフバランス取引の状況	該当事項なし 9
9. 当組合の子会社	20	40. 定期預金種類別残高 *	12	65. 先物取引の時価情報	該当事項なし 9
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容 *	21	41. 貸出金種類別平均残高 *	13	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	13
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	68. 貸出金償却の額 *	13
【業務に関する事項】		43. 貸出金利区分別残高 *	13	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	20
12. 事業の概況 *	2	44. 貸出金使途別残高 *	13	70. 会計監査人による監査 *	20
13. 経常収益 *	9	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	13	【その他の業務】	
14. 業務純益等 *	8	46. 預貸率(期末・期中平均) *	10	71. 内国為替取扱実績	20
15. 経常利益(損失) *	9	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
16. 当期純利益(損失) *	9	48. 代理貸付残高の内訳	20	73. 公共債窓販実績	該当事項なし 20
17. 出資総額、出資総口数 *	9	49. 職員1人当り貸出金残高	12	74. 公共債引受額	該当事項なし 20
18. 純資産額 *	9	50. 1店舗当り貸出金残高	12	75. 手数料一覧	21
19. 総資産額 *	9	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高 *	9	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	76. トピックス	5
21. 貸出金残高 *	9	52. 有価証券の種類別平均残高 *	12	77. 当組合のあゆみ(沿革)	1
22. 有価証券残高 *	9	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	12	78. 総代会について **	3,4
23. 単体自己資本比率 *	9	54. 預証率(期末・期中平均) *	10	79. 報酬体系について **	19
24. 出資配当金 *	9	【経営管理体制に関する事項】		80. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当事項なし
25. 職員数 *	9	55. 法令遵守の体制 *	19	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56. マネー・ローンリング、テロ資金供与及び拡散金融対策 *	19	81. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	22
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	8	57. リスク管理体制 *	15,16	82. 預金を通じた地域貢献	22
27. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他の業務収支 *	8	資料編	16,17,18	83. 融資を通じた地域貢献	22,23
28. 資金運用動定・資金調達動定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	9	58. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	20	84. 地域サービスの充実	23,24
29. 受取利息、支払利息の増減 *	8	【財産の状況】		85. 文化的・社会的貢献に関する活動	24
30. 役員取引の状況	8	59. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書 *	6,7,8	86. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	25
				87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	25

■連結決算

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成 *	26
2. 子会社等の状況 *	26

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 事業概況 *	26
4. 経常収益 *	27
5. 経常利益 *	27
6. 当期純利益 *	27
7. 純資産額 *	27
8. 総資産額 *	27
9. 連結自己資本比率 *	27

【財産の状況】

10. 連結貸借対照表 *	26
11. 連結損益計算書 *	27
12. 連結剰余金計算書 *	27
13. リスク管理債権の状況 *	該当事項なし
14. 連結自己資本充実状況 *	28
15. 連結セグメント(事業別経常収益等)情報 *	27

(注) 財務データについては金額単位未満を切り捨て処理のため合計データと一致しない場合があります。

当組合の現況(令和6年3月31日現在)

- 設 立 平成 14 年 3 月 20 日
- 開 業 平成 14 年 8 月 12 日
- 店舗数 9 店舗
- 出資金 31 億円
- 資金量 2,106 億円
- 貸出金 1,682 億円
- 自己資本比率 6.52%
- 組合員数 22,949 人
- 常勤役職員数 136 人



ミレ信用組合

〒530-0016 大阪市北区中崎1-5-18
TEL:06-6359-8570 FAX:06-6359-8610

<https://www.mire.co.jp>